

本システムにより得られる効果

(1)【中立性・客観性】データに基づく政策意思決定

経験や勘に基づく、旧来型の意思決定システムから、データや「見える化」された企業間取引等に基づく、より客観的・中立的な政策意思決定システムへの転換が促進される。

(2)【ベンチマーク・比較】立ち位置の確認、他の自治体と比較

全国平均や他の自治体と比べ、自らの「立ち位置(ランキング)」を確認できる。また、講じた施策の効果を時系列で追いかけることも可能。他の自治体と比較することもできる。

(3)【重点化・効果的支援】「地域中核企業」の候補企業の抽出

地域経済を支える「地域中核企業」の候補企業を、自治体の判断基準で自由に抽出することができる。これにより、より効率的かつ効果的な政策資源の投入が可能となる。

(4)【スピード】施策のPDCAサイクルの加速化

自治体が講じた施策の効果をより短期間で把握すること(政策評価)ができるため、施策のPDCAサイクルをより加速化することで、より効率的かつ効果的な政策立案につながる。

(5)【ギャップ】地域経済の現状と施策のギャップの把握

国・都道府県・市町村の施策を一覧できる「**施策マップ**」と一緒に見ることで、地域経済の現状と自治体が講じている施策の「ギャップ」を把握できる。

(※) 施策マップ → https://www.mirasapo.jp/measure_map/

最終的に目指すべき姿

(1)【国】 必要なデータ整備・提供とアドバイス(活用支援)

国は、今後、地方自治体が「地方版総合戦略」を立案する際に必要となる、幅広いデータ(地域経済循環、財政、産業、観光、消費、農林水産業、医療福祉、教育等)を整備するとともに、毎年のデータ更新とシステム更新が可能な基盤(予算面・体制面)を確立し、地方自治体に対して、持続的かつ安定的にデータ提供及びアドバイス(活用支援)を行う。

(2)【自治体】 自由に使いこなせるようになる、先進的な取組・経験の共有

地方自治体は、「地方版総合戦略」の立案・実行・検証時のみならず、毎年の産業政策や観光政策、少子高齢化対策、過疎化対策等の立案・実行・検証時には、どの自治体も自由自在に、本システムを使いこなせるようになることを目指す。また、本システムを活用して、データに基づく効果的な政策立案・実行をしている自治体の先進的な取組等を他の自治体と共有する。

(3)【国と自治体】「共通言語」となる

本システムにより、経験と勘に基づく政策意思決定から客観的・中立的なデータに基づく政策意思決定に変わっていくとともに、本システムが国と地方自治体との「共通言語」となることで、今後、国と地方自治体は、より実態に即した現実的な政策対話ができるようになる。

国による活用支援体制の構築(地方自治体向け)

- 全国の地方経済産業局及び地方運輸局に、各都道府県担当の地方創生コンシェルジュを配置するとともに、地元経済に精通した民間専門人材を確保し、総勢200名超の支援体制を構築。特に、地方経済産業局の企画担当職員(37名)が「システムマスター」として、システム利活用についてワンストップで支援する。
- 産業分野、観光分野、人口分野等の主要分野について、自治体のニーズに応じて各分野の専門家を派遣し、ワークショップを開催する。この模様は、動画で全自治体と共有し、専門家や先進自治体の経験とノウハウの共有化を図る。

全国の地方経済産業局及び地方運輸局

(北海道、東北、関東、中部、近畿、北陸(運輸局のみ)、中国、四国、九州、沖縄(内閣府総合事務局))

各地方局内の体制

地方経済産業局

企画担当職員3名

各県担当コンシェルジュ
2名
2名
2名
...

サポート

民間専門人材

民間専門人材

地方運輸局

企画担当職員3名

各県担当コンシェルジュ
1名
1名
1名
...

サポート

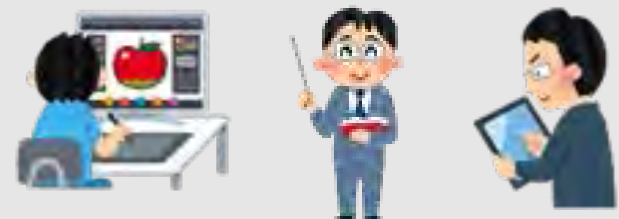
民間専門人材

民間専門人材

合計

総勢200名超の支援体制

を構築し、「地域経済分析システム」を活用した「地方版総合戦略」づくりを支援



【第1期開発】

○4月21日：本システムの公開（地方自治体向け・一般向け）

○5月中旬～6月上旬：

地方自治体（都道府県・市区町村）職員向け研修会

→全国49地域（北海道3地域＋全都府県）において、本システムを具体的に活用した、地方版総合戦略の立案例を説明。

【第2期開発】

○5月中旬：検討開始

→農林水産業、医療福祉、外国人観光客、地域経済循環、教育等

○8月末：1次リリース

○年 内：2次リリース

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局
ビッグデータチーム

担当：大星・小西・堀口
おおほし こにし ほりぐち

【問い合わせ先】

（電話） 03－3581－4541

（メール） g.resas@cas.go.jp

（住所） 〒100－8914

東京都千代田区永田町1－6－1

内閣府庁舎 014号室